

令和6年9月

事業者各位

奈良労働局長
奈良労働基準監督署長
葛城労働基準監督署長
桜井労働基準監督署長
大淀労働基準監督署長

令和6年度「第50回 奈良県産業安全衛生大会」への参加について

平素は、労働行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

人々が安全で健康に働ける職場環境を確保することは、働く上で最も基本となるものであり、事業者にとっても企業活動における重要な責務のひとつです。

奈良県内の労働災害件数は減少傾向にはありますが、高年齢労働者の労働災害防止対策や転倒災害防止対策を中心に、設備改善などのハード面と安全衛生教育や健康確保対策の推進などのソフト面をあわせた取り組み、リスクアセスメント対象物質の新たな化学物質管理規制など従来型の労働災害防止対策に加えて幅広い安全衛生対策が求められており、産業安全と労働衛生の一層の連携した取り組みが重要となっています。

労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、令和5年度を初年度として展開する労働災害防止の5か年計画である「第14次労働災害防止計画」における重点事項として、「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」が盛り込まれ、労使一体となった事業場全体での安全衛生意識の醸成が求められます。

奈良労働局、労働基準監督署では、安全衛生活動の推進と定着を目指し各種の取組を提唱していますが、その一環として、別添案内のとおり、事業場の安全衛生スタッフをはじめとする安全衛生関係者が一堂に会し、安全衛生の重要性を再確認する場として、令和6年10月18日（金）に、「かしはら万葉ホール」において、50回目の「奈良県産業安全衛生大会」を開催します。

大会では、特別講演や事業主の皆様にとって職場の安全衛生を考える上で参考となるよう、奈良産業保健総合支援センターによる健康測定や相談コーナーを設ける予定としています。

つきましては、本大会の趣旨を御理解いただき、この機会にぜひ職場の安全衛生に係る最新情報のご確認と安全衛生活動の活性化に向けて、事業主はもとより、安全衛生の担当者や第一線で働く方など、多数の方々の御参加を心よりお待ち申し上げます。

（入場、講演の聴講など大会参加にかかる費用はすべて無料となっています。）